

令和6年度「三重県企業庁経営懇談会」開催結果概要

1 日 時

令和7年2月13日（木） 14：00～15：45

2 場 所

三重県勤労者福祉会館 4階 企業庁大会議室

3 出席者

(1) 懇談会構成員（敬称略）

土田 繁 （税理士法人だいち 代表社員）

鶴田 利恵 （学校法人 暁学園 四日市大学 総合政策学部 教授）

山本 勝久 （四日市市 上下水道事業管理者）

山根 竜 （味の素株式会社 東海事業所 次長兼総務・安全環境部長）

畠山 大作 （明成化学工業株式会社 上席執行役員 津工場 工場長）

※前田 朝子 （株式会社さわやか 代表取締役）は欠席

(2) 三重県企業庁

企業庁長、副庁長、次長、企業総務課長、企業財務課長、水道事業課長、工業用水道事業課長、技術管理・機電施設課長、経営改革・危機管理監

(3) 傍聴者、報道機関

傍聴者1名、報道機関なし

4 懇談内容

I 企業庁の概要

1 令和6年度の組織体制

2 令和5年度決算の概要

II 「三重県企業庁経営計画（令和4年3月改定）」の概要

III 各事業の令和6年度進捗状況

1 水道用水供給事業

2 工業用水道事業

3 各事業の展開を支える取組

5 意見交換、質疑応答概要

(構成員)

埼玉県等で発生している下水道関連の事故を踏まえ、管路の耐震化や老朽化対策に係る計画の前倒しやチェック体制の強化を検討しているか。

耐震化等の計画を前倒しするのであれば、費用ならびに料金の見直しにも話が及ぶと思うが、現時点の企業庁の考えを聞きたい。

職員数は現在168名で、定員は170名であるとの説明を受けた。今後、DXの推進あるいは官民連携を進めていく過程で、定員自体を見直す可能性はあるか。

また、民間技術の活用や官民連携は積極的に推進する必要があると感じている。名古屋市は、市が100%出資した株式会社であるNAWSを設立し、人材育成等に活用している。今後の展望等があれば伺いたい。

(河北庁長)

下水道の事故を踏まえた水道施設の耐震化や老朽化対策について、平成29年度に10年間の経営計画を策定し、頻発する地震や風水害に対応するため、令和4年3月に改定を行った。南海トラフ地震はかねてから発生が危惧されており、それに対応すべく現行の経営計画に沿って着実に耐震化や老朽化対策を進めてまいりたい。

(中川副庁長)

令和2年度末にRDF焼却・発電事業が、令和4年度末に電気事業が終了したため、職員数は減少している。令和6年度は、育休職員の加配がなくなり、新規職員の採用数が採用予定数に達せず欠員が生じたことから、168名となっている。

民間技術の活用として、浄水場の遠隔監視については、各水道事務所に中央監視室があり、監視業務を民間へ委託している。今後さらに民間委託を進めるかどうかは内部で検討中ではあるが、水道事業は飲料水を供給する事業であり、安全・安心を確保するうえで全てを民間委託することは困難ではないかという声もある。工業用水道事業は、より踏み込んだ民間委託が可能かどうか検討を進めるべく、次期経営計画の策定に合わせて内部で議論を進めている。

(村林課長)

DXや官民連携を推進しつつ効率的な事業運営を進める手立てについて、現在、調査・研究を行っており、DXの推進にあたっては、サプライヤーであるメーカーの考え方や研究成果に拠るところが大きいと考えている。

設備を管理する当庁としては、安全を確保しつつ効率化を進めていくことが重要と考えており、事業者、サプライヤーであるメーカー、監督官庁である国等においても各々が果たすべき役割について検討を進めている。水道事業におけるDXの推進にあたってはメーカーも試行錯誤の状態であり、拙速にDXを推進するのではなく、今後も研究機関や事業者、サプライヤー、メーカーと共に研究を進めたい。

(北川次長)

管路の老朽化については、水道事業と工業用水道事業で状況が異なっている。水道事業においては、一部の管路は法定耐用年数である40年を経過しているが、多くの管路が布設後40年未

満であり、老朽化対策として大規模な布設替えを実施していない。一方で、工業用水道事業においては、布設後60年を経過した管路もあり、主要管路や重要な管路から優先して老朽化対策を進めている。水道事業、工業用水道事業共に、管路のAI診断などの新技術を活用し、効率的に老朽化対策を進めていく。

（加納課長）

水道料金は、資料でお示ししているとおり、2年間据え置くこととした。今後、令和6年度及び7年度の決算をふまえ、受水市町と意見を交わしながら、見直し作業を進めていく。耐震化や老朽化対策にかかる費用増への対応は今後の検討事項である。

（構成員）

工業用水道料金は令和8年度に見直しを予定していると承知している。近年の資材価格や人件費の高騰も相まって、今後、耐震化や老朽化対策のための設備投資や維持コストが増大していくことは理解している。また、工業用水ユーザーとして、増大するコストを十分に負担する必要性も理解している。

一方、現在の料金体系を維持したうえで工業用水道料金を見直すことについては、公平性等の観点から3点、意見を申し上げたい。

1点目として、現在の料金体系は、基本料金と使用料金からなる2部料金制を採用しており、受水企業の固定費に相当する基本料金の割合が非常に高いと感じている。

昨今、サステナビリティを推進する中で、使用水量の削減も企業にとって大きなテーマになっている。現在の料金体系においては、仮に使用水量を大きく削減した場合でも、工業用水道料金の低減への効果が乏しい。社会からの要請に応えるための企業努力が、経営状況の改善に繋がっていないと感じており、サステナビリティの観点でも、企業は相応の設備投資などを余儀なくされているが、追加で発生するコストを簡単に商品価格に転嫁できないという点を課題に感じている。社会的価値を高めるためにカーボンニュートラルの取組は推進すべきであるが、そのコストを共有できるグリーンエネルギーが供給されない状況において、企業努力のみで大幅な温室効果ガスの削減を実現することは現状、難しいと感じている。

一方で、工業用水の使用量削減は非常に解りやすい取組テーマであり、取組成果が固定費の削減に寄与する仕組みとなるよう、料金体系を改定し、固定費と変動費の配分を見直すことについて検討いただきたい。

2点目として、国際競争が激しさを増す中で、固定費の多寡は工場の競争力を示す指標となっており、固定費適正化のための努力は工場の運営を担う者にとって重要な責務である。固定費の適正化が図られなければ、四日市コンビナートから他のエリアへの移転や撤退を余儀なくされることをご理解いただきたい。

そのうえで、契約水量と使用水量の差にあたる、いわゆる「カラ水」に課題を感じている。工場を取り巻く環境が変化し、先ほど申し上げた自助努力による使用水量の削減に取り組んだ場合でも、現在の受水契約においては、当初の契約水量そのものを減量することができないため、複数企業で「カラ水」に要する費用が使用料金を上回る問題が発生している。

企業によっては看過できない金額であり、固定費に大きな影響を与えていると言わざるを得ない。当社でも多額の「カラ水」が発生しているが、その数倍に及ぶ企業もあると聞き及んでいる。

工業用水道事業を維持するために、企業庁としてある程度の「カラ水」が発生することは止む

を得ないと考えていると推察するが、影響額のインパクトが企業によって異なるため、当事者企業としては公平感に欠くという印象を持たざるを得ない。

冒頭に申し上げたとおり工業用水道事業の維持コスト上昇分をユーザーが応分に負担せざるを得ないということは重々理解しているが、現在の料金体系における課題、すなわち「カラ水」問題が放置されたまま、単純に料金が値上げされることに賛同できない企業もあると考えている。

なお、当社が生産工場を置く川崎市のコンビナートでは、「カラ水」問題を解決するため、契約水量を使用水量にできるだけ合わせる大規模な料金体系の改定が令和7年度から行われると聞き及んでいる。ぜひ、他エリアの事例なども参考とし、負担が一部企業に偏重しないような料金改定を検討いただきたい。

3点目として、先述の川崎市における工業用水道料金体系の改定は、契約水量と使用水量が恒常的に乖離していることを鑑みて、使用水量の実態に合わせた契約水量に見直す点で画期的であると考えている。

三重県の実態を承知してない中での発言ではあるが、仮に川崎市と同様、恒常的に契約水量と使用水量に大きな乖離があるのであれば、既存の工業用水道インフラがそもそも過剰なのではないかと感じている。企業庁経営計画においても、総合的に適正な施設規模での投資を行うと記載されており、インフラ維持のために追加で発生する費用を、使用者が応分に負担することは止むなしと発言したが、現状のインフラ規模が果たして適正であるかという検証とその説明を求めたい。

(宮木課長)

御社の状況等については十分把握している。北伊勢工業用水道事業は、昭和30年代の事業開始から約60年経過しており、ユーザーによって工業用水の利用開始時期は様々だが、料金については、全国的な方法に倣って、そのとき見込まれる費用を料金で回収するという総括原価方式で各ユーザーに負担いただいている。現在は高度経済成長期ほどの使用水量は見込めない状況であることは承知しており、昨年12月に事業連絡会議の場で、来年度の料金改定に合わせて今後の事業運営について相談したいと申し上げている。現時点で具体的にお示しできるものはないが、ユーザーのご意見を聞きながら進めてまいりたい。

(構成員)

結果として、比較的早期に工場を立ち上げた企業が多く「カラ水」を抱えている状態が課題だと考える。料金体系そのものの見直しについては、川崎市の事例等も参考とし検討いただきたい。

(構成員)

令和5年度における収益的収支の純損益が、水道事業の当初予算では約1億3000万円の赤字、決算では約100万円の黒字、工業用水道事業ではそれぞれ約3億9000万円の赤字、約7700万円の黒字を計上するなど、改善の兆しがみられると推察する。今後の見直しにあたって、引き続き同様の効果が期待できるのか、あるいは想定よりも費用が少なかったのか、計画と実績の検証が必要と考える。

(加納課長)

予算の編成にあたっては、様々なリスクを考慮しており、収入は少なく、支出は多めに計上しているため、決算とは乖離が生じる。100億円程度の費用においても、1～2%の不要額が生じることにより、億単位で損益が変動する。

水道事業における動力費は、令和4年度が対前年度と比べ約1.5倍に膨らむなど最も増大しており、それ以降も高止まりで推移している。この傾向によると、今後も赤字経営は継続するものと認識している。

(構成員)

大変厳しい経営状況であるため、実績をふまえ、さらに改善できるところがないか、引き続き検討を進めていただきたい。

(構成員)

能登半島地震や埼玉県での下水道関連の事故を踏まえ、水道施設の耐震化を急ぐべきとの声がある中、企業庁は経営戦略に基づき事業を進めていると理解している。

昨年県営水道料金の値上げに反対する要望があったが、一経営者としては、耐震化や老朽化対策に必要な費用が増大する状況下において、水道料金の値上げに踏み切れないことは問題であると考えている。

一方で、企業庁は末端給水を行う市町と異なり、料金を回収し損ねることがないため、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う多額の不納欠損が生じることもなく、企業庁は同時期に収入が減少していない。今後の料金改定の際に、現在の料金体系の仕組みの根本的な見直しに向けた議論を行う必要があると感じている。

企業庁からの受水率が高い市町においては、自己水源の単価が企業庁からの受水単価の半額程度のところがあり、自己水源の割合を増やすべきとの声もある。企業庁も三重県の行政機関の一部である以上、県民と県内立地企業に寄り添った対応が必要と考える。

対外的に企業庁の割高な水を購入する理由を説明するため、企業庁から財務状況に関する十分な情報提供を受ける必要があると感じている。

また、水道管における減価償却費の考え方について、一般的に、水道管の法定耐用年数は40年とされているが、最新管は100年耐用可能であるため、長い年月をかけて後世の利用者にも負担を求めつつ、減価償却を行うという考えもある。

三重県の水道行政は、水道広域化に対して非常に消極的と感じる。奈良県と比較して遅れており、県南部地域の施設を共用することしか考えていない。県南部市町においては、水道技術者を配置することなく水道事業を営んでいる実態が明らかとなっており、最終的に企業庁が責任を負わされるのではないかと考えている。

工業用水道事業におけるコンビナート企業のあり方については、大量に工業用水道を利用する半導体工場と「カラ水」を多く抱えるコンビナート企業との格差を解消してほしい。コンビナート群と半導体工場の双方を守る立場として、企業庁に配慮を求めたい。

今後の料金見直しについては、企業庁と真剣に議論を進めたい。

(加納課長)

財務諸表などの情報提供は適宜、受水市町の求めに応じて行っているが、今回の料金見直しにあたって情報提供が不足しているとの指摘をふまえ、来年度以降、研究会や勉強会を立ち上げたうえで、改めて収支の見通しについて、担当者や管理者と議論していきたい。減価償却費の考え方に関する提案を頂戴したが、当庁では、総務省法令に基づいた耐用年数で計上している。今回の料金見直しにあたり、原価抑制に資する提案を受水市町に求めた経緯もあることから、引き続き研究会において提案を頂戴したい。

(石川課長)

企業庁の水道用水供給事業は、関係市町から用水供給事業を三重県に実施してもらいたいとの要請があり開始した経緯があることから、当庁から広域化を推進していくことは難しいと考えている。一方で、当庁は北勢、中勢、南勢地域に限定されるものの、広範囲において当該事業を展開しており、県環境生活部が設立する水道事業基盤強化協議会のメンバーの一員でもあることから、広域化を進めるかを含めて、市町と意見交換を行いたい。

また先述の減価償却の考え方について、アセットマネジメントでは、法定耐用年数である40年ではなく、60～70年は耐用可能との判断のもと、更新計画を立てている。そのため耐用年数が経過したのち、すぐに管路を更新するのではなく、現在の管路の劣化状況をふまつつ、更新計画を策定し、料金負担の軽減に取り組んでいる。

(構成員)

化学工業にとって水はライフラインであり、なくてはならないものである。四日市のコンビナート企業や半導体工場における使用量に比べると少量だと認識しているが、不可欠なものであり、当初の契約水量は見込みよりも多く設定した経緯がある。工場の規模は順調に拡大し、現在、完成に近くなってきたが、使用水量は契約水量の半分にも満たない状況である。比較対象が分からないが、当社としても単価の格差は感じており、見直しをお願いしたい。インフラの整備にかかる費用が必要であることは理解するが、企業ごとの格差が非常に大きいのではないかと考えている。

当社が他地域に工場進出を検討した際、三重県における工業用水の契約形態は、他県と同様であったと記憶しているが、そもそも最初の契約水量が継続することに疑問を感じている。

三重県独自の料金体系を構築することは非常に難しいと思うが、三重県内に立地する企業として、料金体系の見直しを強く求めていることはご理解いただきたい。

(宮木課長)

御社に利用いただいている中伊勢工業用水道事業は、契約水量が工業用水道施設の給水能力を大きく下回っていることから、各企業の負担が割高になっているが、ユーザーからの申出があった水量に基づき施設整備を行ってきた経緯があることはご理解いただきたい。

一方で、使用水量は産業構造とともに変化していることから、ユーザーと料金体系のあり方について意見交換をしていきたい。また経済産業省の産業構造審議会における工業用水政策小委員会においてワーキンググループが立ち上がり、更新・耐震・アセットマネジメント指針の見直し等を行い、この3月に改訂を行うと承知している。近々開催される指針見直しに係る説明会や川崎市における工業用水道料金の改定を参考とし、検討を進めていきたい。